

第7期 第4回与謝野町子ども・子育て会議

会 議 報 告 書

日 時	令和8年7月30日（木）午後7時30分から午後9時まで
会 場	元気館2階 農事研修室
出 席 者	別添名簿のとおり（出席：13名 欠席：3名）
配布資料	◇会議資料：次第、 【資料1】子ども・子育て会議の概要について 【資料2】与謝野町子ども・子育て会議条例 【資料3】与謝野町子ども・子育て会議運営規則 【資料4】野田川地域認定こども園整備事業の現状と今後のスケジュール 【資料5】令和12年度策定予定「与謝野町こども計画」の概要及び進め方について 【資料6】与謝野町子ども・子育て会議委員名簿
会議要点	議 事 （仮称）野田川地域認定こども園進捗状況について（報告） 次期こども計画について
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 町長挨拶（要旨）

平成25年度から子ども子育て支援の環境整備のため、皆様からご提言やアドバイスをいただけてまいりました。政策だけでなく、こども園の建設においてもご意見をいただき、参考にさせていただきながら進めており、現在石川地区において新しいこども園用地の造成が進みつつあるところです。夏以降には建設に向けての動きが始まる見込みとなっており、本日はその状況を報告するとともに、令和12年度に策定予定の新たなこども計画に関して、39歳までの若い世代が暮らしていくまちづくりという視点から、皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えています。この町で生まれ育った子どもたちや若い世代が希望を持って暮らしていけるようなまちを作りたいと思っております。皆様の広い視野から、忌憚のないご意見ご提案を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶（要旨）

平成 25 年からこの会議に参加しており、当時は岩滝の園舎の老朽化が進む中、「子ども・子育て支援関連 3 法」の成立に伴う幼保連携型認定こども園の設置を進めるため、太田町長から諮問がありました。

本会議の第 1 期では、各旧町に 1 園ずつ認定こども園の設置が必要だということを答申させていただきました。平成 29 年 7 月には岩滝にかえでこども園、令和 3 年の 12 月には加悦につばきこども園がそれぞれ開園し、多くの児童たちがこども園を巣立ってまいりました。そして今、野田川の石川地域への工事に向けて、議会の承認を得たところでございます。

前町長・現町長ともに、町民の皆様の生活を守ることに重点を置かれています。この町が好きでも就職等で町を出ざるを得ない状況もあるものの、子どもたちは町を支える宝でございます。皆様には、今以上ににぎやかな園づくりのために知恵を出していきたい。本日は次第のとおり、野田川地域認定こども園の進捗状況などを事務局より報告をいただく形になっております。

限られた時間ではございますが、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

4. 委嘱状交付

町長から、令和 8 年 7 月 1 日から新たに委員となる 5 人の委員に委嘱状を交付（欠席 3 名）

5. 委員・事務局照会

各委員、事務局より自己紹介

委員構成 16 名、事務局 6 名体制

6. 子ども・子育て会議の概要について・・・資料 1～3

平成 24 年の 8 月に成立した「子ども・子育て支援関連 3 法」という、通称「子育て 3 法」と呼ばれる 3 つの法律に基づき、平成 25 年 6 月 20 日に与謝野町子ども・子育て会議を設置させていただき、子どもに関わる様々な事項について、意見をいただいております。

第 1 期の子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた協議を行いました。

第 2 期の会議では、かえでこども園の新園舎建設や、学校等の適正規模・適正配置の基本方針の見直しの報告、また、岩屋保育所の閉所に至る経過の報告をさせていただきました。

第 3 期の会議では、第 1 期の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや、加悦地域の小学校の再編計画について、加悦地域の学童保育の進め方などについて検討いただきました。

第 4 期の会議では、「第 2 期子ども子育て支援事業計画」の計画策定に係る意見聴取・検討、また、加悦地域こども園新築建設工事・進捗報告などを行いました。

第 5 期の会議では、第 2 期の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや、こどもの森保育園小規模保育所の事業認可に係る意見聴取、また加悦地域こども園の開園時期や加悦地域の学童保育の進め方などについて協議を進めました。

第 6 期の会議では、「第 3 期の子ども・子育て支援事業計画」の計画策定に係る意見聴取・検討、また、野田川地域こども園新築建設工事の進捗状況報告などを実施しました。

第 7 期の会議は令和 7 年から 8 年で、「第 3 期与謝野町子ども・子育て支援事業計画」の事

業の進捗状況の報告及び令和12年に策定する「こども計画」についての意見徴収、検討を進めさせていただきます。この「こども計画」につきましては、現在は一部包含しております「子ども・子育て支援事業計画」に39歳までの若者世代まで、支援を広げた「若者計画」との一体化した、計画策定を進めていくこととしております。

今年度の会議は年3回から4回開催することとし、皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

今後の流れとしては、令和9年に第8期がスタートすることとなっており、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の中間見直しを行うとともに、新たなこども計画の策定に向けたアンケートを実施し、結果の報告等をさせていただきたいと考えています。

令和10年度には、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の報告をさせていただき、令和9年度のアンケート結果を基としたアンケート作成及び従来の子ども・子育て支援事業計画に必要なアンケートを実施させていただきます。

令和11年度、第9期には、2ヶ年のアンケート結果をもとに「与謝野町こども計画」の策定を進めていくという形で考えております。また、この子ども・子育て会議につきましては、資料2及び資料3の子ども子育て会議条例、子ども・子育て会議運営規則に基づき会議を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

・与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要・・・別冊子

16の事業を基本とし、保健・福祉・教育・就労・まちづくり等のさまざまな分野にわたり、子どもとその家庭にかかわる、支援施策の基本目標と施策の方向を示しています。具体的な施策メニューについては、第3期こども子育て支援事業計画書に記載しています。

7 議事

(1) 仮) 野田川地域認定こども園進捗状況について 資料4

(説明)

中東情勢に伴う原油価格の高止まりや建設資材の給付等を影響により、建設費用が当初の想定から約7.5億円増加する見込みとなっております。令和7年時点では15億3000万円を見込んでおりましたが、この9月時点で22億8000万円となる試算となりました。財源につきましては、上限が1事業6,000万円の林業・木材産業循環成長対策交付金を活用予定です。まず令和8年度は4,336万1,000円の内示をいただいております。令和9年度も少しでも多くの交付金がいただけるように、国・府と調整しながら協議を進めていきたいと思っております。

業者選定・工事スケジュールにつきまして、資料では7月末としております入札公告が、週明けの8月早々の入札広告という運びとなりました。入札業者の選定につきましては、9月10日前後に入札会、その後9月定例会において議会の承認を得て、請負契約を進めていきたいと考えております。

10月に建設工事の開始を見込んでおり、令和10年3月までには完成予定と考えております。

木材は与謝野町石川区の財産区の木材を利用する計画としており、木材を切り出す工事のため、森林組合や京都府と協議を進めております。8月の盆明け頃から徐々に切り出しを開始、9月からは製材所へ搬送し乾燥や製材を進めていくと聞いております。その後、来年の3月を目途に現

場へ納品いただき、棟上げが始まっていくという流れで今後の事業を考えております。

(意見)

今は木材で予定されているが、鋼材ならどうなるのか。

(回答)

鉄骨となれば価格が非常に高騰しており、工事費のさらなる増額が見込まれます。

(意見)

平成 20 年ごろに耐震基準が震度 7 まで耐えられるようにと改正されたと認識しているが、木造建築についてその点いかがか。

(回答)

詳細なデータは今持ち合わせておりませんが、こども園等を建てる際、国の基準に基づいて建築設計をさせていただいております。基礎につきましても、柱状改良を行い、その上に基礎を作り、そのまた上に躯体が建つという形を考えております。

(意見)

図面の配置図の中で駐車場に囲まれているお宅が一件ある。周りの環境が一変される中、接客業を営まれているので、景観や通行、土地・フェンスの高さ等不安に感じておられるはず。地域はもちろんだが、このお宅には特に配慮があればと思う。

(回答)

こちらのお宅につきましては、先日建設課と一緒に伺いさせていただき、実際の高さや用地、境界の確認、水路をどうするか、また車の動線上にお家があたりますので、そこに対するフェンスを目隠しタイプにするか等、話を始めております。今後も建設工事の中で、調整をしながら進めていきます。周辺の皆様とはいろいろと協議をし、こども園の建設をさせていただくものと思っております。皆様からお声を聞かれるようなことがあれば、直接子育て応援課や担当者へご連絡いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(意見)

工期が令和 9 年度中ということだが、給食センターは気づいたらとても遅れており、新聞記事も出た。この教訓を踏まえて、担当課としての対応策は。

(回答)

令和 10 年 3 月の上旬には完成と考えております。と言いましても、正直今何が起こるかかわからない世の中でございます。現状では入札後、業者が決定しましたら、請負業者と連携をとりながら、工事のスケジュールを立てしっかり進捗管理していくことが必須と思っております。

(意見)

不可抗力はあるが、遅れるなら仕方ない理由なのか、話にならないということが起きないようにしていただきたい。目を凝らして、建設課とともに随時チェックして責任をもって進めていただきたい。

(回答)

随時チェックを行い、この会議でも報告し進めてまいりたいと考えております。

(意見)

再編は、現場の先生方が新たな園を作っていくことも大変。教育内容や保護者との協力体制の構築も必要。過去の再編例を見ると、前々年度あたりから互いに交流をしたり、保護者も集まって話をしたり丁寧に進めていかれたところは、子どもたちもあまり不安がらず上手くいっている印象。ハード面は進捗をお聞かせいただいたが、そういったソフト面がどう進んでいるのか。

(回答)

こども園の先生方とは、完成に向けて協議を進めます。また、のだがわこども園、のだがわ第2こども園の保護者会を通じ、園に通われている方々にも情報を広げることを考えており、子どもたちが新園舎に入って楽しい活動ができるよう、努力してまいりたいと考えております。

(意見)

小学校であれば再編のための組織が立ち上がっていたと思うが、組織体ではなく子育て応援課と保護者会とで進めていくのか。

(回答)

保護者会の在り方も園によって異なるため、保護者会で揉んでいただきながら進めていきたいと考えております。

(2) 次期こども計画について 資料5

(説明)

与謝野町の子ども・子育て支援事業計画は、令和7年4月に第3期子供子育て支援事業計画を策定し、6つの基本目標に基づき119の事業を実施しております。

今までのこども計画は中学生までの計画でしたが、令和12年策定予定のこども計画は、高校生以上、39歳までの若者を含む計画作りになってまいります。こちらは、50・80問題と言われる、80歳の高齢者が50歳のひきこもりの方の面倒を見るといった部分の対応等も含んだ計画となります。

子ども・若者の貧困における調査としては、大人と子どもに同じような調査を行い、各視点からの結果を集計して課題を見つけ出します。

また、現在の子ども子育て支援事業計画で実施した小・中学校の保護者と子ども、こども園に通っておられる保護者の方へのアンケートを令和9年度に実施、令和10年度にも再度アンケートを実施し、より深い、より広い内容のニーズを調査します。それに基づき、最終的な与謝野町こども計画案を作成し、この場で皆様のご意見をもらいながら、令和12年4月から事業計画を策定していくという流れを考えております。

(意見)

要支援の方は、全国でどれくらいおられるものか。

(回答)

全国の資料は今手元にはございませんが、町内では約50世帯おられます。町で確認できている部分はこども園や小学校・中学校からの報告があって初めて認識できているため、早期発見早期支援の観点も踏まえて支援していきたいと考えております。

(意見)

39歳までが対象になるということだが、アンケートも最初は中学生と小学生で実施、その後集計を行い、出てきた課題を一つとして、その次に中学生高校生、社会人等、段階を踏まえてアンケートとか調査結果を考えていくのか。

(回答)

1段階目のアンケート調査でどの年代までの親子を対象とするかは、今考えているところです。今までは0から5歳の保護者や、小学校の児童・保護者でしたが、そこを広げて意見を聞いていきたいため、少なくとも小学校から上の年代に対してアンケートをとっていききたいなと思っております。これが中学生までか、高校生までかというのは、他の自治体の動向も見ながら考えまいます。

令和6年度、福祉課で39歳までではないものの、社会卒の部分に対しての孤独孤立のアンケートを実施しております。そのアンケートの内容も活用しながら情報を把握し、2回目のアンケートの質問等を作っていきたいと考えている段階でございます。

(3) その他

(報告)

今年度から加悦子育て支援センターの開所日を3日から1日にしており、利用者が増加しています。開所日を木曜日だけにしたため、1日あたり平均1～2組だった利用者が集約され1日5組程度に増加し、地域の親御さんの交流も出来てきていると考えています。

また、委託を受けて10年目となったところですが、岩滝と加悦の利用者の中で子どもが大きくなっても、支援センターの利用は2年生までとなっています。土曜日開催等、上の子が小学生

であれば下の子と一緒に利用できるようにできないかと相談させていただいたところ、現場判断でお試し企画として実施してよいと言われたため、乳幼児連れの方が委縮しないか、注意しながら企画広報したいと検討しているところです。

(意見)

学童はどうなっているのか。

(回答)

支援センターと学童の状況は分析できていない。年々こどもが減っているにも関わらず、利用者は増えています。今年度料金を値上げしたものの、その影響もなく利用者が増えている学童もあります。

(意見)

そもそもの目的からずれてしまうこともあるため、課を横断して交通整理していただきたい。

(委員補足)

子育て支援センターは、未就学児の子どもが利用するものです。それより上の子は子育て支援センターを利用できないが、下の子が子育て支援センターを利用する際に上の子もつれていくという点で、今回の件のすみ分けはできていると考えています。

(委員補足)

小学2年生までが来られるのも、下の子がいて、上の子を家においておけないということで長期休みの間だけ対応しているもの。また、子どもだけ、小学生だけが来るということとはできないこととなっている。

(報告)

学校給食センターの建築について、当初の契約では6月30日完成でしたが、工期が遅れ、正式に工期の延長契約を締結し、11月30日までに完成させる運びとなりました。当初の予定では夏休みを移行期間とし、2学期から新たな給食センターで調理した給食を提供することとしていましたが、これが3学期からとなります。よって、2学期は現在の給食センターで調理した給食(岩滝小学校は自校給食)を継続し、3学期からすべての学校に新たな給食センターから給食を提供することとなります。衛生管理基準も守られた最新の設備になり、アレルギー対応についても、対応できる食材の数を増やす等、今より対応できるように変わる方針です。引き続きしっかり広報してまいりたいと考えています。

(意見)

3学期から給食センターがスタートするのであれば、給食の配送車はどの道を通るのか。

(回答)

給食センターの配送者・納入業者は岩屋地区公民館側から登り、支援センター側にまっすぐ降りる一方通行としております。地域の方は一方通行にはなりません。

(意見)

現在は工事車両がどちらからも来るし、トラックも多い中、誘導員が立ってしてくれるが、工事が終わればそれもおられなくなる。のだがわ支援センターは駐車場から施設に入るために道を渡る必要があるため、利用者に知らせていただきたい。

(報告)

4月から、こども誰でも通園制度が始まっている。この制度は、6カ月～3歳までのこども園に入園していない子どもが利用できる施策です。6月末までの登録人数は13件。利用はこの3か月間で、かえでこども園15件、つばきこども園が20件。利用の理由は、こども園に入園するまでの慣らしとされていると報告いただいています。

(意見)

資料1で、こども子育て会議は年3～4回開催と書かれているが、今年度はいつぐらいにどういう中身を想定されているのか。

(回答)

第2回目を10月末～11月初旬、日にちでは10月29日もしくは11月5日、第3回目は3月18日あたりと考えている。内容は、こども園の入札・工事の進捗状況と考えています。近づきましたら、早めに皆様にご案内したいと考えています。また、先ほどご意見いただきましたこども園の統合に関する保護者会との連絡報告や、第3回では可能ならアンケートも示していきたいと考えています。また、第3期事業の見直し時期にも来ているため、皆様に報告・検討いただきたいところです。

(意見)

保護者の方の参加が少なく、なるべく出てほしいとのことですが、平日のこの時間帯は子どもの保護者は難しい。開催日時にご配慮いただければ参加しやすくなるのではないかと思います。もしくは、保育ルーム的なものがあり、子連れでも来られるのであればと思う。

(回答)

貴重なご意見ありがとうございます。

8 閉会